

長社第967号
介保第377号
平成20年2月15日

各老人福祉施設長
(各介護老人福祉施設管理者)
各有料老人ホーム施設長
各介護老人保健施設管理者
各指定通所介護事業所管理者

様

鹿児島県保健福祉部長寿社会課長
鹿児島県保健福祉部介護保険課長
(公印省略)

社会福祉施設等における食品の安全確保について（依頼）

今般、学校給食に使用されたマッシュルームに異臭があった事案等があり、厚生労働省から「学校給食におけるマッシュルーム水煮の異臭について」（平成20年2月9日付け事務連絡）が発出されたところですが、同省から、社会福祉施設、介護福祉施設（以下「社会福祉施設等」という。）における食品の安全確保について、別添のとおり、事務連絡がありました。

社会福祉施設等の衛生管理の徹底については、従来より「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」（平成15年12月12日社援基発第1212001号）により努めていただいているところですが、特に、食品の選定に当たっては細心の注意を払い、安全な食事提供に万全を期していただくようお願いします。

また、食事提供前の検食において、異味、異臭、その他異常が感じられる場合には、直ちに食事の提供を中止するなどの措置を確実にとっていただくようお願いします。

さらに、社会福祉施設等において健康被害が発生した場合に限らず、健康被害が生じるおそれがあると認められる事案が発生した場合は、速やかに保健所等関係機関への連絡と併せて、下記連絡先まで連絡いただくようお願いします。

連絡先

長寿社会課施設整備係
電話 099-286-2703
担当：中園
介護保険課事業者指導係
電話 099-286-2676
担当：堂園